

第8期第11回川崎市子どもの権利委員会

日時 令和6（2024）年11月25日（月） 18：30～21：00

場所 川崎市役所本庁舎 1階101会議室

出席委員 10人

鈴木委員長、安委員、五十嵐委員、加藤委員、金子委員、
霜倉委員、蔣委員、高石委員、出口委員、畑委員

欠席委員 0人

事務局 こども未来局青少年支援室4人

箱島室長、佐藤担当課長、内藤係長、圓谷専門調査員

議題等 （1）答申について
（2）その他

公開・非公開の別 公開

傍聴 0人

1 議事

（1）答申について

○鈴木委員長 事務局から資料について説明をお願いしたい。

○事務局 資料2－1及び2－2に基づき説明。

○鈴木委員長 確認する箇所から、27ページ、28ページ健康福祉局の1行目のまとめ方についてはいかがが。

○加藤委員 蔣委員と霜倉委員がまとめたものに、私がプラスアルファしたものを、28ページに多分そのまま使っていると思う。もっと分かりやすい表現があればそれに変わってもいいと思う。

○鈴木委員長 では、そういう形で修正したいと思う。多摩市民館の9ページの2点目についてはいかがが。

○加藤委員 答申案の9ページ目は、第2章の子どもを取り巻く状況ということで、ヒア

リング調査や対話調査で伺えた内容を分類して作った表。9ページ目の6行目、2ポツ目については、「相談支援を必要としていると考えられる子どもや保護者、必要な相談支援の届きづらい子どもや保護者に対して、相談支援を届かせていく工夫を講じていく必要性」の根拠として対話調査から抜き出してきたもので、確かに9ページ目の2ポツ目は、前半だけ残して、後半の話は他にも出てくるので、2ポツ目は、「市内において、外国人向けの子育て支援および情報は少ない。20年前に市内各区に設置された外国人子育てサロン（ひろば）等の中で、現在も運営が続いているのは多摩市民館だけである。」で切ってしまって、「しかし」の後の無償ボランティアのところはカットしたいと思う。11ページ目に研修の充実とかというところを残したいと思う。

○鈴木委員長 27ページの4行目で、「外国にルーツをもつ子どもや保護者支援の専門スタッフを配置」のところに、もう1個主語を入れてはどうかという提案だと思うが、「外国にルーツをもつ保護者や子どもへのサポートは、外国にルーツをもつ子どもや保護者支援の専門スタッフを配置し、」と、主語がかぶってしまうのでは。

○事務局 児相とか学校との連携となると、あまり子育てサロン（ひろば）とは結びつかない部分もあり、外国人施策全般に対しての提言というか意見ではなのかというのが、多摩市民館の意見だと思う。

子育てサロン（ひろば）は、乳幼児の子どもを持つ外国にルーツを持つ親子が利用しているので、児相とか学校との連携というのは、子育てサロン（ひろば）の話としては結びつかないということだと思う。

○加藤委員 「同時に」の前が外国人子育てサロン（ひろば）の話をしているので、この後ろも外国人子育てサロン（ひろば）に求められていると見えてしまうので、対象を広げてほしいということか。

○五十嵐委員 ただ、26ページの最後の部分に、多摩市民館1か所のみであるとあり、その後の部分は多摩市民館のことではなく、全体的なことだと思う。普通はさらっと読むと思うが、多摩市民館のことを言っていると感じたということなのか。

○事務局 この後の論点1にも関係してくると思うので、その後の論点のところと併せてお話しいただいたほうがいいのかと思う。

○鈴木委員長 では、この話は保留して、その次の市民オンブズマンの説明をお願いしたい。

○事務局 資料2-1に基づき説明。本文を修正しない場合は、(1)から(3)の記述をどこかに書いてくださいという中の(1)のところについて、オンブズマンの事業については、別の川崎市の計画に基づく外部委員会からの評価結果と今回の答申の内容がずれていることについてどう考えるかということについては、子ども・若者の未来応援プランを所管して

いるこども未来局の企画課に考え方を確認したところ、やはり外部委員の皆様も異なり、その評価が子どもの権利委員会の皆様と異なることもあり得ることだった。私たち子どもの権利委員会の事務局も同様に考えている。

○事務局 補足になるが、この質問は権利委員会鈴木委員長宛ての文書になっていますが、どちらかという事務局である青少年支援室や、こども未来局に聞いている質問だと思うので、企画課と調整・確認して青少年支援室として回答したいと思っている。

○鈴木委員長 その形で皆さんよろしければ、そのように対応して欲しい。

○加藤委員 子ども・若者の未来応援プランは、外部委員による評価というよりも、事業ごとに所管課が自己評価をして、その自己評価に対して計画を策定している委員が多分確認していくみたいな、多分純粋に外部委員が、権利委員会が今回やってみたいなことをしているわけではないと思うので、ちょっと違うと思う。

○事務局 おっしゃったとおりで、内部評価をしているものに対して、外部委員がプランの点検評価として、それぞれのコメントをしていただいていると思う。

○鈴木委員長 では、これは事務局の回答という形でしていただき、私たち委員会としても了承する。次の説明をお願いしたい。

○事務局 資料2-1を1枚めくっていただき、ウの一番下の「少なくとも、表4.1は」というところ。答申（案）は8ページ表4の項目1、オンブズパーソンに対する期待と課題の最後のポツに、オンブズパーソンについての期待と課題という項目なのに、夢パークのことが書いてあるという指摘になる。

○加藤委員 8ページの1番は、川崎市人権オンブズパーソンに対する期待と課題という項目で、これは何で独立させたかという、人権オンブズパーソンに対する対話調査からいっぱい課題が上がってきたので、そういうことを挙げたが、確かに一番下は夢パークが出てきていますので、この夢パークについての文章は、9ページの3番の項目に移してはと思う。

○五十嵐委員 それでもいいと思うが、内容としてはここに入れたい内容だなと思った。つながりのことだけ言えば。この前には「広報活動の工夫」について書いてあるが、広報活動だけではなく、子どもたちに接するときの心構え的なもの。

○事務局 これは、加藤委員がおっしゃるように、仕分けの問題だと思う。五十嵐委員が言ったのは、提言の内容に入ってくると思う

○加藤委員 対話調査の結果を皆さんがまとめたものを仕分けしている。

○鈴木委員長 対話のところのまとめとしては、加藤委員が言ったように仕分けして、五十嵐委員の意見については提言の内容に入っていればいいということか。

○加藤委員 そう思う。

○鈴木委員長 では、提言の内容の確認の際に検討したいと思う。組織名の記載について説明をお願いしたい。

○事務局 資料２－１の６ページ、３その他について、組織名の記載が正確ではないところの修正については、事務的な問題になると思う。

○鈴木委員長 そのとおりだと思うので、事務局にて修正をお願いしたい。②の内容について議論が必要な点に移っていききたい。多摩市民館のところ、再度説明をお願いしたい。

○事務局 資料２－１、多摩市民館１ポツ目、２ポツ目が該当してきます。答申（案）では９ページの上から２ポツ目、先ほど議論していただいたところで、サロン（ひろば）の無償ボランティアに関する記載のところが該当する。あと、１１ページの３ポツ目にも無償ボランティアについての記載がある。２６ページの最後のところについては、２０年前に全区で開始したのに、今は１か所のみだということと、その次のページにまた無償ボランティアという記載が出てくる。ここの部分が該当している。

多摩市民館の論点としては、今、外国人子育てサロン（ひろば）というのは、市の事業ではなく、市民館の社会教育振興事業としてやっている。社会教育振興事業というのは、教育文化会館・市民館において、地域の特徴に合わせて、市民が主体的に学べる場・学び合える場などを、市民参画で協働して取り組むことを目的としている。子どもの権利委員会として、どういう考え方で書くかについて御議論いただきたいと思う。今のように市民館の社会教育振興事業として、市民の方が身近な立場でこういうサロン（ひろば）みたいなところで相談に乗るような場が必要という考え方か、市の全体の事業として、外国人の子育ての相談支援機能が必要という考え方なのか。事業のやり方とそのほかにもあるかもしれないが、どういったところに軸足を置いたほうがいいのかという提言になるか、ご議論いただきたい。

○五十嵐委員 表現自体がよく分からないが、実態としてそういうことだと思う。

○事務局 前任が生涯学習推進課長だった。五十嵐委員にも市民館の事業に協力いただいているが、市民館の社会教育振興事業は、どちらかというと市民の皆さんが地域の課題認識を持って、市民館の職員と一緒に、みんな集まってやりましょうという中で、地域のつながりをつくって問題を解決していこうというもの。その中で、実施できるものは実施していると思うので、ボランティアかボランティアじゃないということよりも、そもそもみんなが意識を持って集まってくる。その人たちは、いわゆる市の委託事業等で雇われてい

る形のものではないというイメージだと市民館は言っていると思う。

○五十嵐委員 委員会の立ち位置というよりは、表現が変わってくると思う。そうすると、多摩市民館の意見を通して、全市的に広げるべきという言い方に変わるだけで、内容的には変わらないと思う。ただ、最後の結論は変わってくる。

○事務局 それは市として、外国人施策として、そういう事業を別にやっていったほうがいいのではないかということか。多分、実施している区が減ってきていたりとかするのは、その区ごとに集まってくる人たちの状況によって変わってきていると思う。設置というと、現在のものは市民と協働で立ち上げたという感じでやってきたと思うが、それが全区に広まっていく取組が必要だということなのか、「同時に」の後ろにあるように、全市で、外国人施策として広げていくような市の施策が必要ということか。

○出口委員 ちょっと確認したい。外国人子育てサロン（ひろば）は、市の事業ではないということなのか。

○事務局 社会教育振興事業自体は市の事業ではあるが、事業の形態としてそうになっているということ。極端にいうと、市の事業はそこで集まる人たちがいなくなってしまうと、市がやめない限り割となくなならないが、市民館の事業はそこで人が集まらなくなってしまうと、恐らく事業として成り立たないというところの違いがある。

○霜倉委員 これは、市からの補助金等も出ていないのか。

○事務局 市民館が書いているように、事業の中では交通費（程度）とかその程度になる。市民の人に協力してもらう事業については、交通費程度は出しましょうという感じ。

○鈴木委員長 資料2-2について、論点1で、市民館の事業として捉えるか、市の事業として、と書いてあるが、ここで言っている市民館のというのはどういう意味なのか。市民館も市ではないのか。

○事務局 市民館の社会教育振興事業として捉えると、市民の人がボランティアで集まってやっている事業。

○鈴木委員長 市民館は課とか係とかでいうとどこになるのか。

○事務局 各区役所の生涯学習支援課です。

○鈴木委員長 書いている内容としては違うことは書いていない。要するに市の事業として実施してほしい、ということならそう書かなければいけないし、ボランティアがやっている事業なら、ボランティア頼みなのはいかがかという指摘になると思う。対話の時にそ

のような話があったということだと思うが、対話のときに明確にそういう説明を受けなかったということなのか。だから、こういう指摘になったのか。

○霜倉委員 蔣委員の、対話を終えてのまとめの中では、答申を検討する上で重要と思われた指摘や意見の中で、「現在、外国人子育てサロン（ひろば）を運営しているのは多摩市民館に限られている、近隣の区からも多く参加している現状を見ると、市内各区に同じようなサロン（ひろば）の運営の是非を検討していただきたい」とあった。実態としてこのような事を聞けたので、提言としては各区に広げるべきだという提言にしたらどうか。

○事務局 もし趣旨がそうであれば、そういう取組を全区へ広げてとしたほうがいいのかもかもしれない。

○鈴木委員長 であれば、ボランティア云々のところはなくして、市の事業として拡充してという提言ということになると思う。蔣委員は、いかがか。

○蔣委員 1か所しかないので、全市にできたり、何か所かあったほうが良いと、最初は思っていた。でも、今の話を聞くと、提言に入れるか入れないか、よく分からなくなってきた。市民館の事業だから、市の事業とは違うとかそういう指摘もあったので、よく分からなくなってしまった。

○加藤委員 多分、市民館に対して今やっている社会教育振興事業としてボランティアを募ったりして、もっと広げてねというふうに言われているのか、あるいはもっと福祉部署として、地域子育て支援事業などの一般の人を対象にした居場所づくりがあるので、そっちの部署で、市全体としてやってと言っているのかを知りたいところだと思う。

○事務局 多分そうだと思う。

○加藤委員 そこまで対象をはっきり言ったほうがいいのか。

○五十嵐委員 答申の26ページの下から2行目の「20年前に市内各区に設置された外国人子育てひろば等の中で」というのは間違っているのか。

○事務局 最初は全区にあった。ただ、多摩区以外はそれをやりたいと思う一般の方がいなくなってしまったのか、解散してしまったようだ。

○五十嵐委員 「1か所のみである」までが合っているのであれば、「現在の状況から見て、現在の川崎市の外国人の増加の状況から見て、各区にも同様のものが必要と思われる。それを運営するにあたっては・・・」とつなげれば、そのあとの伝えたいことにもつながると思う。

○加藤委員 やっぱ当事者の視点から提言するのは大事。

○鈴木委員長 蔣委員が伝えたいと意味が変わってしまったのではということだったと思うが、ここは、お金とか待遇をアップして、無償では駄目ですよという話で出していると思う。そうすると、1か所しかない事業だけど、増やしましょうというのであれば、ここには入らないと思う。

○事務局 提言5の3に、「子どもの相談・救済等を有効に進めていくための体制作りや」というがあるので、ここに含まれるとも感じる。

○鈴木委員長 1は待遇改善なので、待遇改善のところではなく、3の体制づくりとか、支援ツールというところで、生かせないことはないのか。

○霜倉委員 利用者の立場で言うと、市民館がやっているものとしては多摩区しかなくて、多摩区以外に近隣からも多くの外国人が参加している現状があるのであれば、多摩市民館みたいなものを各区にという表現にするかどうかは別として、利用者の立場で言えば居場所でもあるだろうと思う。

○鈴木委員長 なるほど。そこに入れようと思ったら入れられるということか。今、多摩市民館1か所でやっている外国人のための居場所的な事業展開の拡充も含めてという感じか。

○加藤委員 いろいろな方法を用いて広げてほしいということになると思う。

○五十嵐委員 私が、27ページの各区でという話をしたのは、ボランティアについては頭になくて、鈴木委員長が言った主語の問題だと思った。外国にルーツを持つ子どもや保護者支援の専門スタッフを配置するとか、文化的背景を理解した対応と、児相と学校と連携を強化する取組、こういったことを念頭に置いて、ほかのどこでも展開してほしいというイメージだった。ボランティアのところは、もともと市の事業じゃなければ、きっちり予算をつけて運営してほしいと書けばいい。事業として位置づければ、予算もつくのでそういう表現にしてはどうか。

○加藤委員 ただ、社会教育はボランティアしたい人を待っていて、やりたい人がやるというよりか、むしろそういった課題がたくさんあったうえで、ボランティアをやる人はいませんかと組織化していくということも、すごく大事な取組なので、そこも本来やってもいいと思う。

○鈴木委員長 3に移すという提案と、1の中で書きぶりを変えるという提案がある。事務局で整理してくれたように、2-2は、最初、同じじゃないかと言ったが、同じじゃなくて、後半の市の事業で外国人の子育ての相談機能として云々という形にすれば、今のと

ころのままでいいと思うし、加藤委員も言ったように、そういう働きかけも含めて広げていくとか、専門的スタッフを配置してとか、ボランティアというところだけカットすればいいとも思う。

○五十嵐委員 無償という言葉はとって、社会教育振興事業としてボランティアの活動で支えられているが、それとともに、市の事業として位置づけて取り組む必要があるとか、そんなふうに思った。

○加藤委員 26ページ下から2行目、「外国にルーツをもつ保護者や子どもが多く暮らす川崎市であるが、20年前に市内各区に設置された外国人子育てサロン（ひろば）の中で、現在も運営が続いているのは多摩市民館1か所のみである」これは事実なのでそのまま。

「外国人への情報の乏しさから、近隣からも多くの外国人が参加している」、これも調査していただいた結果として残す。「そうであるにもかかわらず、外国人の子育てサロン（ひろば）の実質的運営は無償（交通費程度は支給）ボランティアに大きく依存したものとなっている。そこで、外国人サロン（ひろば）を利用される方に対して支援を充実させていくため、ボランティアの組織化等の支援を充実させるなどして、外国人を対象としたサロン（ひろば）の充実などにも取り組む必要がある」と入れて、それを27ページの5行目に移し替える形ではどうか。

○鈴木委員長 全体を後ろに持ってくるということか。

○加藤委員 3が体制づくりなので、3の2段落目に入れる。

○鈴木委員長 今1に入っているところは全部3に戻すということか。

○加藤委員 霜倉委員のおっしゃったような形で、体制づくりは、ボランティアを募ってやっていくというやり方もあるし、五十嵐委員がおっしゃったように、市として力を入れていくという、2つの意味合いを加えて入れる。

○鈴木委員長 どっちなのかという問いをされたが、両方あり得る話なので、どっちにしても体制等は拡充という形だということか。

○加藤委員 確かに川崎市は外国の方の割合はすごく多いと思う。

○五十嵐委員 個人的な感覚としては、いろんな場面で最近やっぱり増えてきていると感じている。

○出口委員 統計調査によると、川崎区と幸区が多いようです。

○鈴木委員長 皆さんうなずいているので、今の方向性で、細かな文言で確定まではして

いないが、加藤委員と事務局に修正をお願いしたい。
それでは、次の論点について説明をお願いしたい。

○事務局 資料2-1の1ページ目の最後、青少年支援室と書いてあるところ。本文は11ページの1の項目2ポツ目のところ。「週4回で17万円という単価を上げなければならない」という記載がある。夢パークの職員給与は、NPO法人の規定で決まっているものだが、そうした支援、福祉のような仕事をする職員の給与体系が低いということを課題として考えるのか、もしくはそういったことに対して市が補助、委託をする際の経費が低いということが課題と考えるのか。どちらを軸足にするかで書き方が変わってくるではと思う。

○五十嵐委員 17万円の表記をする必要については、別になくてもいいと思うが、ここで言っているのは、私の考えとしては逆だろうと思う。説明されたことは分かるが、悪い意味での役所的という感じがした。本来必要なこととして、働く人が自立して生活できるような賃金が必要で、そのためにどうしたらいいのか青少年支援室としては考えてもらいたい。丸投げした法人のところで決まっていることだから関係ないというのではなく、法人に対する補助が少ないのかもしれないし、法人が間違っている場合は、それは市として指摘をすべき。だから発想としては逆なんじゃないかと思った。

必要な仕事であって、その仕事を頑張ってやっている人たちに見合うような給与が支払われるためにはどうしたらいいのかという発想にならないと、いろんな意味で改善していかない。それは、スクールソーシャルワーカーなんかもそうだと思う、あれは前回も発言したが、スタートした当初は退職した教員が、安い給与でスタートしたと聞いているが、今、若いスクールソーシャルワーカーが仕事をしようとしたときに、十分な給与ではないようだ。たまたま知り合った人の話だと、スクールソーシャルワーカーになりたくて学校の先生になった。学校の先生ときから比べると、能力的には学校の先生以上のものが求められるにもかかわらず、半額の給与しか出ていないとのことだった。それは体系的には間違っていないのかもしれないが、本来、子どもの権利とか、それに関わるスタッフの給与としてどうなのかと考えた場合に、やはり低いと思う。

○鈴木委員長 本当に重い問題提起というか、本質にも感じる。単なる金額の問題じゃないという話だと思う。市としての姿勢が問われるというのが、五十嵐委員がおっしゃった話だと思う。そこをどう書くのか、加藤委員いかがですか。

○加藤委員 五十嵐委員の本質的な話の前に、表面的な話からすると、夢パークに行ったのは、五十嵐委員と私で対話調査に行きまして、給与体制のあたりは五十嵐委員が深掘りして聞き出した内容になる。11ページに書かれている「週4回で17万円という、単価を上げなければいけない」とか、「子どもの場所で働く人を安く雇ってはいけない」とか、これは夢パークのスタッフが語っていたことをそのまま生かしているの、そのまま用いたということになる。

ただ、先ほど五十嵐委員がおっしゃったように、週4回で17万円というものを出さなくても、例えば先ほどもあったように、「子どもを支援するスタッフが自立して生きていける

ような給与を保証する必要がある」みたいな言葉で置き換えてもいいと感じた。それは、夢パークに限らない話だと思うが、夢パークでこの問題が大きな課題として語られたし、対話に行ったときも、ぜひこのことは訴えてほしいというようなことも夢パークの職員からあったので、具体的な給与については、いろんな人、全国の人が見るものなので、具体的な給与を書かなくてもいいが、そういった自立して生きていけるような給料を保証する必要があるというところに変えてもいいと思った。

○鈴木委員長 今のところは、提言に結びつけなくても、ここだけで完結して変えられるということか。

○加藤委員 提言は、そこを分けていく。

○鈴木委員長 加藤委員がここの金額のところを変えるというだけもあるし、五十嵐委員の話を受けて、書きぶりを変えるというのもある。五十嵐委員が言っていたのだと、提言5の、そもそもの待遇というところも結びついてくる。

○加藤委員 今回の諮問は、「子どもの相談及び救済機関の利用促進」と、結構絞られている。いろいろ調査した中で、それをしっかりとやっていくには担い手をしっかり支える必要があるという文脈で、お金についても出てきたというところ。

○五十嵐委員 加藤委員が言ったような、自立・自活できるという待遇という表現は良いと思う。

○事務局 26ページの提言5の下から8行目に、今、五十嵐委員が言ったことが書いてあると思う。前段の金額については、どのように考えるか。

○加藤委員 子どもを支援するスタッフとして、自活して、自立して生活できるような給与を保証する必要があるというふうな言葉に入れ替えてはどうか。

○鈴木委員長 よろしいか。

(委員 同意)

○鈴木委員長 では、教育政策室のところの説明をお願いしたい。

○事務局 資料2-1の教育政策室からの意見について、先ほど説明したとおり、削除の希望があるところは、答申(案)13ページ。共生＊共育プログラムについて、13ページの2行目について削除を希望している。教育委員会として取り組んでいることが意見としては書かれている。これは金子委員と五十嵐委員が書いている箇所かと思いますが、恐らくそういうふうに思えないことがあったのではと思う。いわば不信感というか、こういうふ

うに感じられた原因のところをお聞かせいただければと思う。それを基にどう表現にするか議論していただければと思う。

○五十嵐委員 こういうふうになぜ感じたのかというと、もうちょっと書き込んだほうがいいと思うが、そうすると教育委員会の議論になってしまう。要は不登校の要因のところで、学校には一切問題がなくて、子どもの側に問題があるというような表現に受け取れた。その思いを、こういう表現で書いたということ。今、手元にかわさき共生＊共育プログラムがないのでうまく説明できない。

○金子委員 小学校とか中学校で、「みんなで協力して“輪っかくぐり”とかをして、クラスみんなで協力して何かをなし遂げる」みたいな、そういう意図でやっているみたいに読み取れた。年間6時間というのは少ないなと思った。

いろんな資料を読んだが、そこで人権教育とか、子どもの権利についても学ぶ機会にしているということが書いてあった。だから、ここで対極にあるというふうに書いてあることに対して「強く述べ、削除を要請します」と非常に拒否反応を示されたと思う。全くそんな意図はない。

○五十嵐委員 ここだけで2ページぐらい使うほど、言いたいことがいっぱいあるが、うまい表現があれば、表現を変えればいいと思う。こちらの希望としては、いろいろな教育委員会の文章を見てみると、さっきの繰り返しになるが、学校には問題がない、子どものほうに問題があるというのが、あれこれ述べている中に見え隠れするように感じている。

12ページの真ん中のところ、これは金子委員とも共通の認識だが、真ん中の『川崎市問題行動等調査』によれば、不登校の要因の『主たるもの』として、小・中学校とも『無気力、不安』とある。『いじめ』は、小中学校ともに0.0%であった。」と書いてある。その後「この調査は教職員が回答する調査であり、不登校児童生徒本人が回答したものではないことに留意しなくてはならない」とある。

この間、PTAの全国大会が川崎で開かれたが、NPO法人たまりばの西野さんが最初にしゃべったのがこのこと。不登校、いじめの原因について、文科省の認識は全くなっていないし、当然、教育認識も全くなっていない、子どもに寄り添った実態把握を全然していないということをお話していた。だから、そこを書こうとするとそこだけで膨大なページ数になってしまうが、何らかの指摘はしたいと思っていて、この表現自体が過激というよりは不十分だとは自分でも思う。

○鈴木委員長 五十嵐委員が言ったように、教員側が見ていて、無気力だというラベリングをしていて、いじめはゼロとの認識はあり得ない。これを出すだけで、逆に教育委員会として恥ずかしいというか、教師としてはこういうように子どもを見ていると言っているようなもの。自分たちには全く非はないですよと言っているようなもの。このようなアンケートで教員側はこういう数値を出しているし、さらに金子委員が言ったように、回数が少ないということからすると、「寄り添った姿勢」は感じられないということだと思う。エビデンスと具体例がここに入るのであれば、このままでもいいとも思う。

○金子委員 「子どもの権利とは対極にある」ということに対して、非常に反応していらっしゃると思うので、全体として、不登校調査のデータから感じ取れるということにしたほうが伝わりやすいかもしれないと思う。つまり、そういう意図でこのプログラムをやっていないということを強く述べているので、そこに私たちもこだわっているわけではない。ここの部分についてはちょっと違う書き方をしたほうがいいように思う。

○五十嵐委員 12ページの最後に、キーワードとして、「誰一人取り残さない」、「一人一人に寄り添った」、「学校が変わる」、ここが一番言いたいところ。

○金子委員 そう思う。言いたいことが言えれば、ここにこだわることもない。

○五十嵐委員 12ページの3行が言いたいこと。その前に段落が空いて、アンケートについて書かれて、下から5行目の「不登校の要因・理由について」というところはつながっているが、むしろここに段落を空けて、下の文章とつなげたほうが、結論的になるかもしれない。

○事務局 今のところをつなげると、この問題行動調査の回答を読み取ってということなのか。

○五十嵐委員 そういうこと。

○事務局 そうすると、「かわさき教育プラン第3次実施計画では」というところは、問題行動調査による要因とか理由から見ると、教職員と児童、生徒、保護者との認識の違いを表すものがあるということか。

○鈴木委員長 五十嵐委員の言ったところは、直してもいいけれども、指摘はされていなくて、金子委員の話したように、13ページの頭のところを言ってきている。所管課としては、このプログラムは、大人に都合のよい集団を目指しているように感じるという、そういう事実はありませんと言っていると思う。それについては、今金子委員が直す提案があった。どう直すかは金子委員にお願いしたい。

○事務局 金子委員がおっしゃりたかったのは回数が少ないとか、そういうイメージか。

○金子委員 別にそういうことを言いたいわけでもない。

○鈴木委員長 今求められているのは、2段落、3段落目のところは生かして、上の2行は削除してもいいのではということか。

○金子委員 そう思う。

○鈴木委員長 ここが火種というか、何かエビデンスを出しているわけでもないのに、ここはカットして、その後はそのまま収まると思う。

○金子委員 はい。

○鈴木委員長 では次、市民オンブズマン事務局について説明をお願いしたい。

○事務局 資料2-1の市民オンブズマン事務局からの意見について。論点4については、イの事業運営の確認方法についてとある。ここで、人権オンブズパーソンとか専門調査員の活動状況全般、ちょっとマンネリ化しているのではないかという表現があることに対して、オンブズパーソンからいろいろと、オンブズパーソンも専門調査員も苦労しながら、あれこれ決まり事はある中で苦労しながらも、精いっぱい相談とか救済を対応しているところもあるとのことで、表現の仕方について配慮いただければという意見について御議論いただければと思う。

○鈴木委員長 マンネリのところについて、これは畑委員いかがか。

○畑委員 もともと文脈として、マンネリというところを書いているところで、その流れは同じことをやっているにすぎない。特に相談数を増やすために分析して努力しているわけでもないとか、テキストベースの相談についても検討した痕跡が見られないというところではあるので、マンネリではないというところは全然かみ合っていないと思う。新しいことをやっているのに、それは間違っていますというなら分かるが、同じことを一生懸命やっていけばそれはマンネリになってしまうと思う。御意見自体がかみ合っていないと思う。

○鈴木委員長 マンネリについては、論理的にいうと畑委員のおっしゃるとおりで、かみ合っていないのでと思う。

○畑委員 同じことをやり続けること自体を否定しているわけではなく、それで状況が改善しないというところで、状況を改善する一手を検討するのも特に見られないので、あえてこの言葉を使っています。

○加藤委員 このマンネリ化の中身について、21ページの2行目3行目で、「自ら検討し事業の改善を図るという自己評価の趣旨が全うできていない」というその中身はちゃんと説明しているので、そこを読めば、それがマンネリ化というものに該当しているというのは分かるはずだが。

対話調査を終えてという報告書だと、畑委員が、マンネリ化の中身として、「広報の効果測定の不十分さや、窓口の改善について検討した形跡が不十分でありマンネリ化」と述べておられるので、そこも具体的に説明してはどうか。

○鈴木委員長 違う言葉にするか、畑委員が前に書いている言葉をちょっと足して、こういう意味でのマンネリ化と、今も書かれているが、余計強いかもしれないけれど、そのほうが分かりやすい。マンネリ化と鍵括弧をしているから、そこだけ強いよと向こうが言っているのに対して加藤委員からあったように、対話の報告書の文章から足すと分かりやすいと思う。向こうの指摘の意図のとおりじゃないが、五十嵐委員の言ったような話と関連して、言葉に引っかかるのであれば、こういう意味でのマンネリ化というのが分かりやすいと思うのでそうするか。

○加藤委員 マンネリという言葉を取って、具体的な説明にするという方法もある。

○鈴木委員長 マンネリ化って、きつい表現なのか。

○事務局 あまり行政の文章の中にないかもしれない。

○五十嵐委員 畑委員が言っていた、かみ合っていないことについて、21ページで第1、第2、第3と具体的に視点の指摘をしている。これについて具体的に反論はないし、できないだろうと思う。ただ、恐らくこういう指摘は、向こうはされて当然だろうというところがあって、ただ、その言い訳として、新しいことをやっているからと、新しいことをやっているのに、マンネリ化という表現はないのではという感情的な感じがした。

○鈴木委員長 加藤委員が言っているのは形骸化という言葉もありますがという話で、畑委員は語彙が豊富にある中で、マンネリ化を日本語で使えるほかの、より厳しくなってもおかしくないかもしれないが、何か違う言葉はあるか。

○畑委員 そもそも言葉の表現、形式がおかしいというよりか、純粹にマンネリという、ネガティブなイメージがつきまとうところなので、それを回避したいだけだと思うので、私としては特に変える必要はないと思う。ちなみに、この言葉は前期の検証でも使っているので、継続性を示すという意味でも必要と思う。この言葉にすごくこだわりがあるというわけではない。

○鈴木委員長 前期でも出ている表現であれば、皆さんの意図として、行政側には厳しく移る面はあるかもしれないが、これはこれでいくという感じか。

では、次の説明をお願いしたい。

○事務局 資料2-1 (2)提言2について。担当が言いたいと思われるところが、「LINE等の相談は行わないという強い固執がある」という部分が、答申では18ページ、下から4行目の「テキストベースの相談を行わないことについて」以降の表現になるが、対話調査の場ではそう受け止められるような表現で、確かにオンブズマン事務局の担当者は話していたが、その後、今回の意見で、テキストベースの相談を今後一切行わない、そういう

検討もしないということではないですということを書いてきている。それを踏まえて、このあたりの減少傾向の分析等についての表現について検討いただければと思う。

○鈴木委員長 これについて、畑委員、いかがか。間違っていたので回答し直したいということになると思うが。

○畑委員 私としては、この修正版で出したとおりであって、後から、これはそういう意味じゃなかったと取り繕ったり、検討していますと言われても、それはあくまでそれまでの検討不足を既述するものではない。今急いでやっている、そのときたまたま検討できていなかったとの事であればまだ分かるが、これで言われたから検討していますという取り繕いにしか私は見えない。私もあえて録音を聞いて、言ったことを抜き書きした。この抜き書き自体は検討したほうがいいかもしれないが、「1行でLINEが来て、1行で返すんですか」と、少し笑っているのが入っている。ちょっとあざけるような感じでおっしゃっているところもあって、ちょっと根深いなと思った。今こうやって言われたことで検討しますというふうに態度を翻すというのであれば、あえて答申に書いた上で、それをしっかり求めていくという意味もあるとも思う。

何にせよ、今はそのときとは違って検討するようにしたいと思うと曖昧なことを言っている段階で、これを変えるというのもおかしいと思う。

また、ここで言っていますが、LINEヤフー社が通信の機密云々という話は出てきていなくて、それもいろいろと取り繕っているという印象。なので、ここは対応不要かと思う。修正版を出したものでいいのでは。

○鈴木委員長 基本的に担当を決めて書き、まとめて委員会として出すので、それぞれの担当も含めて、委員会として、畑委員が言ってくださったもので出すのか、直したほうがいいのかを検討したい。

○金子委員 とても大切な御指摘だし、本当に相談というとても大事なところだと思う。ただ、一連のやり取りを見ていると、敵対している状況になっているので、私は非常に心配。できれば、もう一度対話して、他の委員も同席して、直接お話ししたほうがいいと思う。このとおりで行きますという手もちろんあるでしょうが、そうすると非常にしこりが残ったままになってしまうと思う。委員会としての意見や、考えを直接お会いして、対話という形をとることが大事だと思う。

○高石委員 畑委員と一緒に対話調査したのでよく分かる。基本的に畑委員が書いているもので賛成だが、金子委員おっしゃるように、このままいくと、それこそ同じ答申が繰り返されていくという気もする。ただ、時間的余裕があれば、ほかの部署も含めて対話したほうがいいのでは。

○金子委員 先ほど五十嵐委員が、共生＊共育プログラムの2行にすごく言いたいことが詰まっているとおっしゃっていたので、そこは大事にしたいというのもあり、直接お話を

して、なぜこういう記述になったのか説明する時間があればいいと思う。多分、非常に不信感を持たれていると感じた。非常に強い御意見というか、返答が来たので、お会いしてこちらがどういう思いで意見を書いたかをお伝えしたい。

○鈴木委員長 対立してしまうのは確かに好ましいことではない。個別の対話ではなく権利委員会に来ていただいて、この点についてもう1回説明してもらえると。結果的に、同じ結論になるということもあるし、言葉を変えたりすることもあり得る。金子委員の提案を受けて、文章を足すこともできるかもしれない。経過も含めて認識の違いがあったから、もう1回話し合いの機会を設けましたと書き込むやり方もあると思う。

子どもの委員会として、子どもの立ち位置から考えているので、子どもの観点からしたらこういうやり方がいいと思っている。

○畑委員 結論はいいと思う。話を聞いてみると可塑性がないと思ってしまう。対話の意味を改めて、相互理解を考えるのであれば、もう少し広がりを持って検討してもいいと思った。

○鈴木委員長 今は、事務局だけと話しているが、実際に子ども向き合うオンブズパーソン、弁護士さんも含めてきてもらえるよう調整をお願いしたい。

また、金子委員と五十嵐委員が話されていたところについてどうするか。

○事務局 教育政策室からは、直接お話しさせてほしいという希望を聞いている。

○鈴木委員長 同じ担当者が対応するよりか、委員会全体で対話する方向で調整したい。今日の修正するところはして、今の時点で畑委員のところは修正なしという形で。次回、必要な部署と対話する。

○五十嵐委員 答申として出すのは個人で出すわけではなく、委員会として出すので全体で考えたい。

○鈴木委員長 委員会全体の問題なので、全員で基本的には一致できる意見を出したい。今日検討するところは、まだあるか。

○事務局 論点6以下は今日お話しされていないが、今度、オンブズマン事務局、もしくはパーソンと話す機会で、併せて検討いただければいいと思う。

論点6は、専門調査員の待遇改善が必要だという提言があるが、それについても、オンブズマン事務局としては何でそう考えたのか記載をしてほしいという意見があった。26ページの真ん中「川崎市における相談・救済の要である川崎市人権オンブズパーソン（条例第35条）に関して、相談窓口を担う専門調査員の雇用条件が不安定（会計年度職員）であり」これに対して、どうして不安定だとか、人が集まりにくいと書いたのか記載してほしいとのことようだ。

○鈴木委員長 高石委員に担当いただいたところ。次のオンブズマンと対話でも聞ければと思うが、対話調査をまとめた中で、会計年度職員は雇用が不安定で優秀な人材が集まりにくい状況にあると考えられて、子どもからの相談を直接受ける職員だから優秀な人材確保が必要であるから、予算をつけるというところ。

提言5は、そこから、蔣委員と霜倉委員でまとめていただいたところ。なので、所管課の質問の趣旨は、会計年度職員だと不安定じゃないと言いたいのか。

○事務局 どんな分析をして、どんなエビデンスでこれを書いたのか記載してほしいという意見かと思う。

○高石委員 録音をちゃんとチェックできていないが、これはたしか先方にそう言われて書いた記憶がある。人が集まりにくいし、児童分野の人が来なくて、例えば高齢分野で経験を積んだ人が来る場合もあると、言っていた記憶がある。

○畑委員 同意。

○鈴木委員長 では、ここの部分も、基本的には今の段階だと、そのように聞いているという話だし、会計年度職員だから不安定だというのは、ほかにエビデンスの示しようがないと思うが、そこについてどうなのかは、来てもらったときに確認したい。

最初の27ページの主語の追加については、ここは日本語として合うような形で修正してもらえたらいいと思う。事務局に修正してもらい加藤委員に確認をお願いしたい。

最後の矢印について、事務局からお願いしたい。

○事務局 資料2-2の裏側は、オンブズマンのところで修正の有無によって変わってくるところなので、オンブズマンと話をした後に確認をさせてもらえればと思う。

○鈴木委員長 では、そのほかのところでの提言、現時点では、今直した部分で答申という形になってくるかと思いますが、ちょっと保留した部分があるので、それも含めて調整して次回ということになる。

○五十嵐委員 1点だけお聞きしたい。オンブズパーソンの専門調査員はどんなお仕事をしているのか教えてほしい。

○事務局 仕事としては、電話とかロゴフォームで相談が来たときに、最初に対応する。相談に乗ったりとか、必要があれば調査をしたり、パーソンとつないだりする。

○鈴木委員長 事務局のほかに専門調査員がいて、オンブズパーソンの弁護士が2人いるということか。

○事務局　そうです。専門調査員は、社会福祉士とか精神保健福祉士とか、何かしら資格を持っている。

○事務局　弁護士さんが毎日来ているわけではないので、調査員が相談のあった人にいろいろなことを聞いたりして、それを弁護士さんお伝えしている。その後直接弁護士さんに、ヒアリングをしてもらったり、行政側や関係先に連絡したり調整しているのは、全部専門調査員がしている。

○霜倉委員　専門調査員も会計年度職員なのか。

○事務局　専門調査員が会計年度職員になる。

○加藤委員　実は一番大変なところ。

○鈴木委員長　今回受けた僕らの諮問は、子どもの相談・救済機関の利用促進なので、事務局だけでなく専門調査員やオンブズパーソンにも来てもらえたら一番いいと思う。相談・救済機関の本丸ともいえると思うので、しっかり話したいと思う。日程調整等を事務局にお任せして、本日の議事を終わりにしたい。